

学校でのボランティアを組織化せよ



黒田 利人

今日の小学校では、地域の絆で子ども達を守り育む運動が広がっている。しかし、市として統一した組織化がなされていない。将来に向けた組織化をして、財政面も支援をする体制を確立する必要を感じるが、

市としての考えはどうか。

答弁 学校におけるボランティアの組織化については、議員から東京都葛飾区の学校、家庭、地域が一体

となつて学校教育を支える仕組みを整備する「学校地域応援団」の取り組みを紹介いただいたが、参考にする分はできるだけ参考にしながら、本市として効果

がでるような形にもってきたい。また、ボランティア

アに対する支援は、全小中学校に地域人材活用事業として158万円を予算化し、さらに地域との連携を特色として進めている8校に約

30万円を配当している。

◆その他◆佐賀市の地元物産の活用について



新栄小ジバー会(ボランティア組織)の活動(いもなえ植え)

議会の傍聴

議場には一般傍聴席が65席あり、市内外のどなたでも傍聴することができます。車いすでの傍聴もできますので、ぜひおいでください。本会議のほか各委員会の傍聴もできます。

【6月定例会の傍聴者は39人】

佐賀市議会

8月定例会のお知らせ

8月26日(月)午前10時開会(予定)

※日程等については、定例会開会前の議会運営委員会で協議され、定例会開会日に正式決定されます。決定次第、市のホームページでお知らせいたします。

本会議をぶんぶんテレビで生放送しています(開会中10時から最長17時まで)。市議会議員名簿、本会議の動画配信や議事録検索などを佐賀市ホームページに掲載しています。<http://www.city.saga.lg.jp/>の「市議会からのお知らせ」をご覧ください。

視察報告

総務委員会

視察者10名

川崎、重松、松永幹、松永憲、川副、中本、福井章、嘉村、西岡、武藤

5月14日(火)

①群馬県富岡市
世界遺産登録を目指した取り組みについて

富岡市では、「富岡製糸場と絹産業遺産郡」の世界遺産登録に向け、平成15年8月の群馬県知事によるプロジェクト発表以降、史跡指定重要文化財指定、世界遺産暫定一覧表への記載と着実な進捗を図り、平成25年1月には世界遺産委員会への推薦書(正式版)の提出に至っている。今後は、今年7月から9月の間に行われる予定のICOMOS(国際記念物遺跡会議)の現地調査を経て、平成26年5月頃には評価結果の勧告が行われ、6〜7月頃には世界遺産委員会において登録の可否が決定される予定である。

登録に向けての体制として、群馬県から富岡市へ職員が派遣されるなど、県との密接な連携のもと事業の進捗が図られているほか、行政ばかりでなく、会員数約

1500名の「富岡製糸場を愛する会」を中心とする市民も一体となった取り組みが行われている。

また、一方では、年々増加傾向にあり、また世界遺産登録が決定すればさらに急増することが想定される観光客について、宿泊施設や駐車場等の対策が今後の課題となっている。

5月15日(水)

②神奈川県鎌倉市
世界遺産登録を目指した取り組みについて

鎌倉市では、その歴史資産が「古都鎌倉の寺院・神社ほか」として、平成4年に世界遺産暫定一覧表に記載されて以降、平成16年にまとめた「武家の古都 鎌倉」をコンセプトに、史跡指定等の事業

を進捗を図るとともに、平成19年には対象構成資産が所在する横浜市や逗子市、また神奈川県と連携し、世界遺産登録推進委員会を組織して準備を進めてきた。平成24年1月に

世界遺産委員会への推薦書(正式版)の提出、平成24年9月にICOMOS(国際記念物遺跡会議)の現地調査が行われ、評価結果の勧告を待つ段階に至っていたが、今回の当委員会の視察の直前に、「不記載」の勧告が出されるという残念な結果となった。

鎌倉市の担当課職員からは、ICOMOSの審査が年々厳しくなっているということや、今回の不記載の主な理由は、総じて物質的な証明の不足であり、報道等で言われている都市化の圧力や自然環境リスク(津波等の災害)等の資産に対する脅威が存在するという点是不記載の理由とは無関係である旨等の説明が行われた。

また、このまま6月開催予定の世界遺産会議で「不記載」が確定すれば再推薦は認められないことから、今後の方針については国や県と協議をしていくとのことであった。(その後、推薦の取り下げが正式に決定された。)

文教福祉委員会

視察者10名

（平原、野中、実松、千綿、川原田、山本、福島、田中、山下明、黒田）

5月14日(火)

①奈良県奈良市

地域で決める学校予算事業について

奈良市では教育ビジョンに「奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成」を掲げており、地域で決める学校予算事業として、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域の教育力の再生と地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、中学校区を単位とした地域教育協議会に予算を配分している。この予算は学校や地域の実態に応じて、イベントや学習支援、学校の環境整備に活用されている。この結果、地域に対する理解や愛着、コミュニケーションの向上につながっている。

5月15日(水)

②広島県呉市

国保事業の医療費適正化に向けた取り組みについて

呉市は、15歳未満人口がこの四半世紀で半減した一方、65歳以上人口が1・8倍に増加するなど、人口減少、少子高齢化の進展が著しく、高齢化率は全国の人15万人以上の都市で最も高い。平成23年度（速報値）での1人当たり医療費（国保ベース）は、全国平均が30万5000円に対し呉市は40万8000円であり、医療費の削減が急務の課題となっている。この中で、健康管理増進システムを構築し、レセプトデータの分析を行い市民の健康増進に取り組む、医療費負担の軽減、国保事業としての医療費の節減に取り組んでいる。

経済産業委員会

視察者9名

（池田、山田、山下伸、原口、亀井、堤、山口、西村、江頭）

5月14日(火)

①茨城県つくば市

企業誘致の取り組みについて

東京からのアクセスのよさ、日本有数の研究拠点・産学官連携拠点であることを活かした企業誘致活動を展開。東京都秋葉原には、企業誘致に向けた情報収集・発信の最前基地として東京事務所を設置し、ここでは、PRイベントの開催、また、研究活動交流サロンを設置し、研究者と企業等との情報交換、研究活動の場として開放している。

また、既存の立地企業へフォローアップ、投資を促す取り組みとして、つくば市人材・企業情報コーディネーター制度を実施。立地企業のOBを産業コーディネーターとして雇用し、既存の企業やベンチャー企業などの経営相談・創業相談を行うほか、市との潤滑油としても活躍してもらうこと



つくば市での視察の様子

とで、市と立地企業との良好な関係を築いている。

5月15日(水)

②千葉県市原市

地産地消推進事業について

地産地消のロゴマーク・キャッチフレーズを制定し、消費者へ地産地消の関心を高めてもらうためのPRに活用されているほか、市原産の新鮮な農畜産物を積極的に取り扱う販売店・飲食店・加工店等を「地産地消推進協力店」として認定し、地産地消を広く市民にアピールされていた。

また、議員立法によって「市原市民に元気な笑顔を広げる地産地消推進条例」を制定。条例に基づき、学校給食において、毎月1回、食育の日（19日）前後に市原産コシヒカリを原料とした米粉パンを提供されていた。

建設環境委員会

視察者9名

（中野、中山、久米、野口、白倉、重田、永淵、本田、福井久）

5月8日(水)

①山梨県北杜市

北杜市次世代エネルギーパークについて（村山六カ所堰水力発電所現地視察含む）

「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を基本理念とし、国が認定する次世代エネルギーパークを実施。太陽光発電施設や水力発電施設などの自然エネルギーを活用したハード面の取り組みに加え、今後、さらに幼児や小・中学生を対象にした環境教育など、ソフト面の取り組みに重点を置いていく。

5月9日(木)

②千葉県松戸市

空き家等の適正管理に関する条例について

松戸市においては、平成24年4月から施行（佐賀市は平成25年7月1日から施行予定）しており、条例施行後の状況について調査を実施。平成25年2月末現在で、142件が指導対象。うち107件に指導を実施。そのほとんどにおいて改善または改善の約束をしているが、現実には、所有者において売却を進めているが売れない、相続人同士の同意形成ができないなど、難しい課題も露呈している。



市原市の地産地消推進協力店認定証

視察報告

議会運営委員会

視察者10名

(川原田、重田、山下伸、松永憲、実松、川副、野口、江頭、平原、黒田)

4月24日(水)

① 埼玉県飯能市

議会運営及び議会改革等(タブレット端末の導入)について

平成24年5月から、全議員がタブレット端末を使用できる環境を整え、①全員協議会のペーパーレス化、②議会内の情報伝達(メール)、③危機管理上の緊急連絡(メール)、④政務調査活動(インターネット)、⑤各種資料の閲覧等に活用されている。

導入効果としては、紙使用量の削減及び本会議録冊子廃止に伴う費用の削減、環境負荷の低減、事務の改善、情報伝達の迅速化、危機管理対応の向上、政務調査活動の充実等。

4月25日(木)

② 千葉県柏市

議会運営及び議会改革等(議場等設備の充実)について

質問・答弁等をよりわかりやすくするために大型プロジェクター、150インチスクリーン及び65インチモニター2台を議場内に設置し、パワーポイントや書画カメラによる補足資料の投影を可能にしている。

押しボタン式投票システムを議場に導入し、議案及び請願に対する各議員の賛否を議場内のスクリーン等に表示できるようにしている。なお、インターネットへの配信も実施している。



議決結果を表示する議場内モニター

委員会室(2室)にカメラを設置し、委員会の状況を控え室でもモニターできるようにし、多数の傍聴にも対応できるようにしている。

特別委員会中間報告

用・排水対策

4月12日開催

現地調査

地域環境用水に関する現地調査として、嘉瀬川右岸の川上地区における環境用水の状況、及びかんがい期に入る前の多布施川とその周辺の水路の状況について、流量の確認、問題点及び課題等の現地調査を実施した。

5月24日開催

過去に調査した事業等の進捗状況及び平成23年9月の委員会中間提言への対応状況について

〔質問〕大雨時は樋門等をいかに一元管理できるかが重要。旧市内のみでも65名もいる樋門操作人への連絡は電話では非常に困難。防災無線は活用できないか。
〔答弁〕ノウハウを蓄積し

ている樋門操作人の方々に操作を委ねることで、最もスムーズに水の流れがコントロールできると考えているが、気象情報等の提供の仕方については協議したい。

柳川市、射水市及び金沢市における先進地視察を踏まえての意見交換

〔意見〕金沢市が国の補助事業を活用し構築していた雨水情報システムでは、64カ所の樋門を一括操作できるほかに、市民が事前に登録すれば、自宅周辺の雨量や気象予報等がメールで配信される機能があった。この機能は樋門操作人を含め市民への情報提供として非常に有効であると思う。

〔意見〕射水市では、副市長をトップに関係部署を横断する形で雨水対策検討委員会を設置し、雨水対策基本計画策定後も、浸水被害への対応に関わっている。

佐賀市でも水問題対策室が設置されたが、まだ体制が不十分である。今後の体制は、ぜひ見直してほしい。

〔意見〕金沢市は総合治水対策の推進に関する条例を制定していたが、今後排水対策に関して市民に協力をお願いするような場合、特に宅地開発等において規制するような場合においては、やはり根拠となる条例がないと難しい部分が出てくると思う。また、柳川市も水の確保という意味での条例を制定していた。佐賀市でも、水についての総合的な条例を検討していかねばならないのではないかと。



5月24日の委員会のようす

自治基本条例

3月28日開催

4月22日開催

議案提出前後のスケジュール、地域コミュニティ活性化モデル校区の現状

〔意見〕仮に、自治基本条例が制定された場合、制定以降に市民に対して十分な周知を行うことは、条例制定後の市政運営に当たり、この条例を実のあるものと

合併検証

4月3日開催

「本庁・支所機能に関する市民アンケート」内容についての協議

これまで本庁・支所の機能について調査、研究を進めてきたが、今後の検討の参考資料にするため、市民アンケートを実施することとした。

対象者を20歳以上で市内在住の1000人とし、各

するために大変重要である。しかし、条例素案の中には、市民を初め、市民活動団体、また事業者についても、それぞれ役割と責務について規定されている。市民等に責務を課すことになるため、条例議案として提案する前段において、市民等に対し十分な周知と丁寧な説明を行うことが重要である。

〔意見〕条例の制定後、他のさまざまな条例や規則のあり方などをきちんと整理し、自治基本条例を尊重した取り組みをどのように行っていくのかという具体的な方針がまだ示されていない。「条例をつくること」が目的ではないはずであり、「この条例を育てていく」という意味合いからも、早急に既存の条例等を整理し、条例推進に向けた

特別委員会中間報告

のさまざまな条例や規則のあり方などをきちんと整理し、自治基本条例を尊重した取り組みをどのように行っていくのかという具体的な方針がまだ示されていない。「条例をつくること」が目的ではないはずであり、「この条例を育てていく」という意味合いからも、早急に既存の条例等を整理し、条例推進に向けた

具体的な計画を立てるべきである。



4月22日の委員会のようす

5月22日開催

議会への条例案提出を見据えたこれまでの当委員会の調査・研究の総括

平成24年11月の設置以降、16回にわたり調査・研究を進めてきた委員会の総括を行った。この条例が佐賀市における地方自治のあり方の大局的なことを規定するものであること、また、

市民みずからが条例作成に関与していること、さらには、市民等に責務を課すものであることなどについて、十分認識した上で審査を進める必要がある、調査・研究の成果として論点として整理を行った「市民の定義」や「住民投票」「条例の位置づけ」などの項目を踏まえ、議会として十分に審議を尽くす必要がある。

地域の声を聞くため、旧佐賀市及び各支所それぞれの8地域に均等割として、まず50人ずつを割り振り、残り600人を8地域に人口に比例して案分し抽出することとした。また、調査内容について協議した。

人から回答があった。〔一番よく利用する庁舎〕が多かった。〔支所を利用した主な目的〕、〔支所に今後必要と思われる業務〕ともに、「市民サービス課の証明書交付、税の相談や申告、収納などの業務」「保健福祉課の国民健康保険や高齢者支援、国民年金などの業務」が多かった。

5月17日開催

市民アンケートの調査結果について

市民アンケートは303

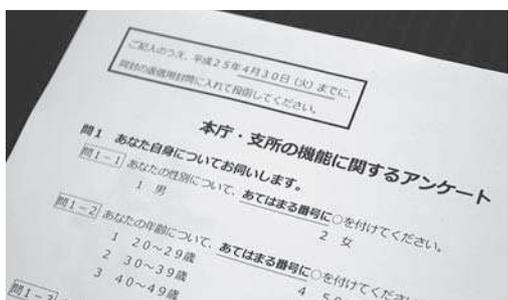
〔支所機能の今後の方向性〕「取扱業務は現状のままで、支所業務を継続すべき」とした回答は、旧佐賀市居住者で34%であったのに対し、旧町村（支所区域）の居住者では58%であった。

その一方「職員や窓口を減らして、支所業務を縮小させるべき」「近隣の支所と統合して、支所業務の合理化を図るべき」「支所をすべて廃止して、本庁に業

務を一本化すべき」といった何らかの合理化をすべきとの回答が、旧佐賀市居住者で44%、旧町村居住者でも35%あった。

〔自由意見欄〕「支所がなくならないから統廃合に反対」「高齢者への対応や子育て中の人は支所が身近にあると助かる」「交通の便が悪い富士、三瀬以外の支所は統合すべき」「支所の廃止

は先延ばしにせず早急にすべき」など、さまざまな意見が寄せられた。



議会のあり方検討委員会

発足から今日までの経緯

議会内で「議会自らが議会のあり方を検討する必要がある」との声があがり、3月18日に「議会のあり方検討委員会」が議会内の任意の会議として発足しました。

本委員会は、5月24日までに6回の会議を開催し、委員意向調査により議会基本条例の現状認識と課題等について論点を整理し、同条例に則して5つの検討区分（「市民との関係」「市長等との関係」「議会機能の充実」「議会機能の向上」「その他」と各区分ごとの検討項目を設定しました。そして、「市民との関係」から協議を始めました。本委員会は、6月定例会開会日（6月3日）に議会の議決により佐賀市議会会議規則を改正し、議会内の公式の会議に位置づけられました。

第一次答申書を提出

「市民との関係」の検討項目のうち「議会のホームページ」については、6月21日に開催した第7回の会議までの協議において次の結論を得るに至りました。

【答申内容】

議会単独ホームページを、遅くとも年度当初予算で措置し、開設すべきである。

【附帯意見】

会議録検索システムについても、議会単独のホームページの開設にあわせて、より見やすく、使いやすいものに改修又は移行をすることが望ましい。

このため、6月25日に本委員会の亀井委員長（写真右手前）、平原副委員長（写真右奥）から福井議長（写真左）に第一次答申書を提出しました。

答申に至る検討の概要

議会のホームページは、これまで佐賀市のホームページの1サイトとして運営されてきましたが、市民の皆様等から「分かりにくい」「見にくい」などの意見が寄せられていました。

このため、まず議会のホームページの現状と課題について委員間協議により検討を行い、次に他市議会等の単独ホームページの現状や契約の方法、経費等について調査を実施しました。これらの審議を踏まえた協議の結果、答申内容等の結論に至りました。



第一次答申書の提出

編集後記

市民の皆さんに、もつと議会のことを知っていただく機会を始めた佐賀市議会基本条例に基づく議会報告会も今年度で4回目数を数えます。市内16会場に423名の方にご参加いただきました。会場でのアンケートには「議会のことがよく分かりました。これからも開いてほしい」「日ごろ市議会だよりを見ていないのが現状である。一部の説明であったが理解できた」「高齢化対策、特に独居老人対策を急いでほしい」などの感想も寄せられ、市民の皆さんとの意見交換も好評をいただけるようになってきたかと思えます。

しかし一方では、「議会活動が見えにくい」「もつと地域・市民の声を議会で取り上げてほしい」などの意見も寄せられています。今後の課題として、情報発信も工夫していかなければならないと感じています。さて、今年も暑い夏となり、熱中症への注意が呼びかけられています。熱中症は、湿度やスポーツ等による体調変化、水分補給の状態、健康状態等により、必ずしも気温が高い状態ではなくても発症することがあるそうですのでご注意ください。ご自分だけでなく、身の回りの方、特に高齢者や子どもたちの健康にも気を配っていきましょう。

ひとりみんなのために、みんなはひとりのために。

（中山 重俊）